

# COTOHA Voice Insight ビジネス通話プラン 利用規約【現改比較表】 2026年6月1日現在

～2026年5月31日

2026年6月1日～

## 第1章 総 則

(許諾の範囲)

第1条 当社は、音声通話をテキスト化することにより業務を効率化するクラウドサービスである、COTOHA Voice Insight ビジネス通話プラン（以下「本サービス」といいます。）を契約者が利用するための条件として、COTOHA Voice Insight ビジネス通話プラン利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

2 本サービスの利用には別途、当社の指定するネットワーク接続サービスとして Universal Oneサービス契約約款に定めるArcstar Universal Oneサービス、Smart Data Platformサービス利用規約別冊に定めるFlexible InterConnectサービス並びに株式会社NTTドコモの[FOMA](#)、Xi又は5Gいずれかの音声回線及び通話録音サービス（音声回線のオプションサービス）の契約が必要です。この場合において、Arcstar Universal Oneサービス、Flexible InterConnectサービス及び株式会社NTTドコモの[FOMA](#)、Xi又は5Gの音声回線による通話録音サービスの提供が開始されていない場合においても、本サービスの提供を開始するものとします。本サービスのうち通話録音バックアップオプションの利用には、別途、Smart Data Platform サービス利用規約別冊に定めるFlexible InterConnect サービス（本サービスの利用に伴い契約するものとは別になります。）及びwasabi オブジェクトストレージサービスの契約が必要です。

## 第1章 総 則

(許諾の範囲)

第1条 当社は、音声通話をテキスト化することにより業務を効率化するクラウドサービスである、COTOHA Voice Insight ビジネス通話プラン（以下「本サービス」といいます。）を契約者が利用するための条件として、COTOHA Voice Insight ビジネス通話プラン利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

2 本サービスの利用には別途、当社の指定するネットワーク接続サービスとして Universal Oneサービス契約約款に定めるArcstar Universal Oneサービス、Smart Data Platformサービス利用規約別冊に定めるFlexible InterConnectサービス並びに株式会社NTTドコモのXi又は5Gいずれかの音声回線及び通話録音サービス（音声回線のオプションサービス）の契約が必要です。この場合において、Arcstar Universal Oneサービス、Flexible InterConnectサービス及び株式会社NTTドコモのXi又は5Gの音声回線による通話録音サービスの提供が開始されていない場合においても、本サービスの提供を開始するものとします。本サービスのうち通話録音バックアップオプションの利用には、別途、Smart Data Platform サービス利用規約別冊に定めるFlexible InterConnect サービス（本サービスの利用に伴い契約するものとは別になります。）及びwasabi オブジェクトストレージサービスの契約が必要です。

附 則（令和8年5月25日 C A S 1サ000400011150-01）

（実施期日）

1 この規約は、令和8年6月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。